

学校法人筑紫女学園  
筑紫女学園大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日  
財団法人短期大学基準協会

## 筑紫女学園大学短期大学部の概要

設置者	学校法人筑紫女学園
理事長名	笠 信暁
学長名	小山 一行
A L O	佐々木 浩
開設年月日	昭和40年4月1日
所在地	福岡県太宰府市石坂2丁目12番1号

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
現代教養学科		120
幼児教育科		100
	合計	220

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

筑紫女学園大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 19 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は浄土真宗の教えに基づいた建学の精神を 3 項目の校訓（「自立・和平・感恩」）としてまとめ、分かりやすい言葉で解説し、それらに基づいた各学科の教育目標とともに諸行事、授業、印刷物、研修などを通じて学生や教職員に周知を図り、共有を図っている。

教育内容については、2 学科とも教育課程には建学の精神や教育理念が反映され、その内容は各学科の教育目的や教育目標に基づいており、免許・資格などの取得への配慮がされているとともに履修指導においてきめ細かい指導が行われている。授業改善の努力も積極的に行われており、「教育開発センター」を設け、計画的なファカルティ・ディベロップメント（FD）に着手している。

教育の実施体制については、教員組織、教育環境、図書館など十分に整備されており、各教員は、短期大学の教員として十分な資格を有しており、それぞれの教員は授業のほか、学生指導や各種委員会の業務、研究活動など各種の業務を意欲的に取り組んでいる。

教育目標の達成度と教育効果については、授業に対する学生の満足度は比較的高い水準が維持されており、免許・資格取得の実績も高く、退学、休学、留年などの割合が低い。

学生支援については、入学支援、学習支援、学生支援、進路支援ともに体制が整備されており、きめ細かな指導がされている。特に進路支援は組織的に行われており、その結果、就職率は高水準を維持している。

教員の研究活動については、研究の時間の確保が困難な状況の中で一定の成果をあげていると評価できる。

社会的活動については、社会的活動を重要な使命の一つと位置付け、生涯学習センターの設置、教員の地域活動への継続的な派遣、サテライト・スタディオ「みんな塾」の開設など組織的な取り組みが行われている。

管理運営については、理事長、学長は各関係者と密に意思の疎通を図りながら適切にリーダーシップを発揮しており、事務組織も併設四年制大学と一元化した効率的な業務執行を図れる組織となっており管理運営体制が確立している。

財務については、事業計画や予算の決定、財務情報の公開など財務運営が適切に行われており、経営状況、財政状態も健全である。施設設備なども適切に管理され、省エネルギー・省資源対策、その他の地球環境保全の配慮もされている。

改革・改善については、「自己点検運営委員会」及び具体的な諸活動を担う「自己点検実施推進委員会」を設置し、定期的な自己点検・評価の実施が行われており、顕在化した諸課題については教育活動にフィードバックさせている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 平成 19 年度に建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検を行い、『基本理念と教育目標』を策定した。これを基に資格取得割合などの「達成数値的目標」を設定するなどして、継続的、組織的に改善を行うマネジメント・サイクルの確立を計画している。
- 「『理念と目標』発表会」を開催し、当該短期大学の教職員のみならず、併設四年制大学や学校法人の教職員とも教育理念や教育目標を共有する施策を行っている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 当該短期大学では履修指導において、オリエンテーションでの学科や教務課からの指導・周知だけでなく、全学生の「履修状況一覧表」を基に教務委員を中心として教員が指導するなど、きめ細かい指導が行われている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生が就学にあたって何らかの問題を抱えた場合に、相談にのり、適切な指導ができるアドバイザー（教員）を設けており、退学、休学、留年などの学生数が全体の学生に占める割合は 2 学科とも低い。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 学内 4ヶ所に「Student Room」を設置し、うち 3ヶ所では学生アドバイザーを常駐させ、学生が授業やゼミの資料準備なども行える多目的スペースとして利用されている。
- 進路支援が組織的に行われており、進路支援課を中心に様々な支援が行われている。特に窓口相談・個別指導による進路支援は、多様化する学生の要望にこたえることができる手段として有効である。結果として、両学科とも就職率は比較的高水準を維持している。
- 平成 20 年度版学生便覧の全面見直しとともに、学生の身近で起こるトラブルや事故への対応マニュアルである学生手帳「Courage (クラージュ)」が作成され、学生に配布されている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 平成 16 年 4 月から会員制の筑紫女学園大学・短期大学部サテライト・スタディオ「みんな塾」を開設し、主に子育て支援活動と子育て学習の機会の提供を行っている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- スタッフ・ディベロップメント (SD) 活動に関して、階層別研修、集合研修、オン・ザ・ジョブ・トレーニング (OJT) など各種の研修を体系化し、外部研修会の成果報告書をネットワークを利用して共有するなど、充実のための改善策に取り組んでいる。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 各学科も非常勤講師との意思の疎通、情報交換などに改善の余地があると自己分析しており、今後の取り組みに期待したい。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教員数が 1 名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 科目によっては成績評価に偏りがみられることから、FD 活動や、教員間の情報交換などによる改善が求められる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

浄土真宗の教えに基づいた建学の精神及び教育理念（基本理念）は、確立しており、明確に示されている。また、建学の精神を3項目の校訓としてまとめ、分かりやすい言葉で解説している。それらに基づいた各学科の教育目標も明確に示されている。学生に対しては、新入生サンガ（1泊2日で行う研修）、新入生オリエンテーションなどの諸行事、印刷物の配布、ウェブサイトでの掲載により、教職員に対しては、「『理念と目標』発表会」の開催や職員研修により共有を図っている。また、学外に対しても公開講座を周知の機会としている。これら建学の精神や教育理念、教育目的、教育目標の点検は、学内運営連絡会や学部長会が中心となって検討している。平成19年に「基本理念と教育目標」を策定して発表会を行い、併設大学、法人本部を含めた全教職員が理念と目標を確認しあった。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

現代教養学科及び幼児教育科とも、教育課程には建学の精神や教育理念が反映され、またその内容はそれぞれの学科の教育目的や教育目標に基づいている。教養教育として、学科共通の科目「総合基礎科目」が設定されており、併設四年制大学の学部共通科目と連携することで、科目数を充実させ、教養教育の選択肢を広くし、幅広い教養を身につける機会を設けている。免許・資格の取得についても配慮がされており、教育課程に関係なく取得する機会を設け、検定試験・対策講座が学内で実施されるなどの利便性を図っている。

卒業要件は学生便覧に掲載するとともに、オリエンテーションなどによる周知を図り、その後も教員による指導や年間を通じての相談受付を行っている。また、「学生による授業評価」を実施して結果をまとめるだけでなく、結果を受けて各教員が「授業改善計画書」

を作成しており、授業評価の結果を具体的な行動に結び付けているなど、授業改善の努力を積極的に行っている。平成 20 年度からは更に授業改善の発展とより高所から全学的に取り組むため、併設四年制大学と合同で新たに「教育開発センター」を設け、計画的な FD に着手した。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準の規定を充足している。その規程なども整備されており、教員の採用・昇任などに問題は見受けられない。各教員は、短期大学の教員として十分な資格を有しており、それぞれの教員は授業のほか、学生指導や各種委員会の業務、研究活動など各種の業務を意欲的に取り組んでいる。

教育環境は併設四年制大学と共通で使用していることから、十分な機能が整備され、多くの学生に利用されている。校地・校舎も十分に整備されており、各種教室も整備され、授業の目的に応じた機器・備品を適切に配置している。障がい者が利用しやすくする設備も段階的に整備しているほか、学生、教職員の安全に配慮して門衛の配置や警備員の巡回を行っている。また、図書館は、併設の四年制大学と共同利用しており、蔵書数、雑誌数など保有資料数及び座席数も適当である。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定は、教員間に若干の差が認められるが、おおむね適切に行われており、単位取得状況についても適切な範囲にある。授業に対する学生の満足度は、比較的高い水準が維持されているが、満足度調査の結果を踏まえ各教員が改善に取り組んでいる。退学、休学、留年などの学生に対するケアはアドバイザーを中心に学生指導教員などがきめ細かい指導を行っている。現代教養学科では、卒業生の半数以上が何らかの資格を取得していることや、幼児教育科ではほとんどの学生が幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得して卒業していることから、免許・資格取得の実績は高いといえる。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

入学支援においては、入学案内などでの建学の精神を明示した広報活動、入試の適正な実施、入学前と入学後の支援活動がともに行われ、学習支援においては、履修説明・指導、学習相談が丁寧に実施されている。学生生活支援においては、学生部を中心とした教職員一体の組織体制と、充実した施設の下に各種の支援が行われ、進路支援においては、学生への適切な情報提供とともに、就職ガイダンス、各種講座及び勉強会の実施により、結果として高水準の就職率が維持されている。

多様な学生に対する特別な支援という点においては、留学生などの受け入れ実績を有していないこともあり、一部に支援体制の整備が今後の課題として記されているが、上記の取り組みは、当該短期大学が学生に対し、健全で充実した学生生活を保障するものとして評価することができる。



## 評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動状況は、「自己点検・評価報告書」に記載されるほか、大学の研究紀要や研究所年報などへ掲載され、外部へ発送され公開されている。

また、外部資金調達への努力が継続して行われ、併設の四年制大学との共同研究においても「人間文化研究所」を設置し、「特別研究助成費」を設定して共同研究の推進が図られている。

研究活動の活性化の条件整備においては、「研究費等の支給規程」が整備され、「個人教育研究費」のほかに、審議の上で決定される5種類の研究助成費が設定されている。

教員の研究成果を発表する機会については「筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要」、「人間文化研究所年報」の発行とともに、「研究談話会」及び「特別研究会」が開催され、教員の研究交流の促進が図られている。

教員の研究にかかわる機器、備品、図書及び研究室の整備においても、研究に必要とされるものが整備されている。

## 評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は社会的な活動を重要な使命と位置付け、「生涯学習センター」を設置し、持っている力（教育研究の成果、教職員・学生の活動力、施設）を再確認、整理し、全体としての社会連携活動の再構築を図っている。

公開講座及び講演会などの生涯学習への取り組みと、学園と地域社会との交流を目指した自治体が組織する社会的活動への参加をもって地域貢献・地域連携が行われている。

今後、上記の自治体との連携活動に参加した学生や、地域においてボランティア活動を行った学生に対する評価と支援体制の整備が取り組むべき課題とされている。

また、平成20年度から「国際交流センター」を設置し、2人の専任職員を配置して支援の充実が図られている。

## 評価領域Ⅷ 管理運営

理事長、学長は、各関係者と密に意思の疎通を図りながら適切にリーダーシップを発揮しており、そのもとで理事会、評議員会、教授会や各種委員会も適切に運営されている。監事も法人業務全般を視野に入れた上で財務及び法的視点から意見を述べているなど適切に業務を行っており、管理運営体制が確立している。事務組織は、同一キャンパスにある併設四年制大学と一元化した効率的な業務執行を図れる組織となっており、規程の整備や決裁処理、公印や重要書類の管理、安全対策なども適切で、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。人事管理は、学園の諸規程及び法令の定めに基づき適切に行われており、学校法人と教職員との関係、教員と事務職員の関係もおおむね良好である。

## 評価領域Ⅸ 財務

事業計画と予算は、関係部門の意向を集約し、審議を経た後、適切な時期に決定し、速

やかに関係部門に伝達し、日常的な出納業務は一連の流れにより円滑に実施されている。資産及び資金は規程に基づき安全かつ適正に管理されている。財務情報も適切に公開されている。経営状況、財政状態は、平成 17、18 年度の当該短期大学の帰属収支がマイナスであったが、平成 19 年度は健全な状態となっている。施設設備などに関する諸規程は整備されており、それに基づき適切に管理され、火災などの災害対策、防犯対策、避難対策に対処した整備及び定期的な点検訓練もされている。省エネルギー・省資源対策、その他の地球環境保全の配慮もされている。

#### 評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価が学則で定められており、それに基づき自己点検・評価に関する全学的な取り組みを統括するための「自己点検運営委員会」と具体的な活動を担う「自己点検実施推進委員会」を設置している。隔年で点検活動を実施し、その結果を報告書としてまとめており、報告書は、学内の全教職員に配布されるほか、九州地区の短期大学を中心として、全国の宗門関係校、女子短期大学を合わせ約 50 校に送付される。各事務課長を執筆担当者、教育管理者などを執筆責任者として関連学科・部門への取材・調整の上に作業を進めることでできるだけ多くの教職員が関与するよう努力している。相互評価や外部評価についての規程は、特に定めてはいないが、自己点検・評価活動のための規程や組織で相互評価などを行うとしており、平成 18 年に、宗門関係校である岐阜聖徳学園大学短期大学部と相互評価を行っている。